

学生等支援業務に係る公募内容の訂正について

番号	訂正箇所	訂正前	訂正後
1	評価基準 個別業務にかかる事項 専門的なスキルが求められる業務への対応 評価の着眼点 2段目	・多くの京都企業や移住に関する知識に精通したカウンセリングなど、専門的なスキルが求められる業務に対応する戦略が示されているか。	・多くの京都企業や業界に関する知識に精通したカウンセリングなど、専門的なスキルが求められる業務に対応する戦略が示されているか。
2	評価基準 連携 他コーナーとの連携 評価の着眼点	・特に求職者支援窓口・学生支援コーナーとの効果的な連携強化策について具体的な提案がなされているか。	・特に求職者支援窓口・中小企業人材確保・多様な働き方推進センター等の効果的な連携強化策について、具体的な提案がなされているか。
3	学生等支援業務(その1)仕様書 11(2)	京都府と協議のうえ実施内容を決定する事業のうち、上記3(3)～(7)、(10)～(12)に係る業務については、8,358千円(税込)の事業費(当該委託事業者の人員費を除く。以下同じ。)で企画・実施することとし、事業費が8,358千円(税込)(事業収入が生じた場合は、その金額を加算した額とする。)の範囲内においては、京都府の求めに応じ、企画内容を変更すること。	京都府と協議のうえ実施内容を決定する事業のうち、上記3(3)～(7)、(10)～(12)に係る業務については、8,358千円(税込)以上の事業費(当該委託事業者の人員費を除く。以下同じ。)で企画・実施することとし、事業費が8,358千円(税込)(事業収入が生じた場合は、その金額を加算した額とする。)の範囲内においては、京都府の求めに応じ、企画内容を変更すること。
4			
5			